

2025年度春学期成績優秀者について(案)

◆学長賞（標準単位数以上を修得し、かつ当期GPA4.00の者）【29名】

学年	人 数	学科	選抜区分内訳						計
			学校推薦	学校推薦(県外)	一般前期	一般後期	総合Ⅰ期	総合Ⅱ期	
1年	12名	経営	1名	0名	2名	0名	0名	0名	3名
		経済	0名	2名	3名	0名	0名	0名	5名
		地域	1名	0名	2名	0名	1名	0名	4名
2年	12名	経営	0名	1名	0名	0名	2名	0名	3名
		経済	2名	1名	5名	0名	1名	0名	9名
		地域	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名
3年	5名	経営	1名	0名	2名	0名	1名	0名	4名
		経済	0名	0名	1名	0名	0名	0名	1名
		地域	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名
合計	29名		5名	4名	15名	0名	5名	0名	29名

[参考] 2024年度春学期 16名(1年:6名、2年:5名、3年:5名)

◆成績優秀賞（標準単位数以上を修得し、かつ当期GPA3.70以上で学年・学科の上位の者）【57名】

学年	人 数	学科	選抜区分内訳						計
			学校推薦	学校推薦(県外)	一般前期	一般後期	総合Ⅰ期	総合Ⅱ期	
1年	19名	経営	1名	2名	6名	1名	0名	0名	10名
		経済	0名	1名	6名	0名	1名	0名	8名
		地域	0名	0名	0名	0名	1名	0名	1名
2年	21名	経営	4名	0名	5名	0名	1名	0名	10名
		経済	1名	0名	5名	0名	0名	0名	6名
		地域	1名	2名	1名	0名	1名	0名	5名
3年	17名	経営	1名	2名	3名	0名	1名	0名	7名
		経済	1名	0名	4名	0名	1名	0名	6名
		地域	0名	1名	3名	0名	0名	0名	4名
合計	57名		9名	8名	33名	1名	6名	0名	57名

[参考] 2024年度春学期 70名(1年:25名、2年:26名、3年:19名)

※成績優秀者表彰の対象人数は、各学年・学科の在籍者数の10%程度を上限とする。

青森公立大学成績優秀者表彰規程

平成21年4月1日
規程第118号

改正 平成22年 3月規程第 1号
改正 平成28年 2月規程第 1号

(目的)

第1条 この規程は、青森公立大学学則（平成21年規程第1号）第35条に基づき、
学業成績が優秀な者を表彰することについて必要な事項を定めるものとする。

（表彰の種類及び要件）

第2条 表彰は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める者についてこれを行
う。ただし、重複して受賞することはできない。

- (1) 学長特別賞 1年次及び2年次において、4学期連続して次号又は第3号に掲
げる表彰を受賞した者
- (2) 学長賞 1年次、2年次及び3年次のそれぞれの各学期において、標準単位数
以上を修得し、かつ、GPAが4.00の者又は卒業時に卒業要件を4年間にす
べて充足し、かつ累積GPAが3.70以上の上位の者
- (3) 成績優秀賞 1年次、2年次及び3年次のそれぞれの各学期において、標準単
位数以上を修得し、かつ、GPAが3.70以上の者で各学年及び各学科の上位
の者又は卒業時に卒業要件を4年間にすべて充足し、かつ、累積GPAが3.7
0以上の者
- 2 成績優秀者表彰（卒業時に係るものを除く。）の対象となる人数は、各学年の各学
科において、その在籍者数の10分の1程度を上限とするものとする。
- 3 第1項第2号及び第3号に規定する標準単位数は、別表のとおりとする。

（表彰の方法）

第3条 前条第1項各号の表彰は、表彰状を授与して行う。

附 則

（施行期日）

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成22年規程第1号）

（施行期日）

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成28年規程第1号）

（施行期日）

1 この規程は、平成28年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この規程は、平成28年度以降に在学する全ての学生に適用する。

別表（第2条関係）

標準単位数	
区分	
1年次	表彰対象学期に開講するすべての必修科目の単位数合計 (他大学等における単位互換科目の単位は含まない)
2、3年次	表彰対象学期に開講するすべての必修科目の単位数を含む20単位以上 (他大学等における単位互換科目の単位は含まない)